

令和3年 第107回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 9月16日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	子どもたちの食の安全強化を	町長・教育長
2	藤本一昭	旧八千代北小の跡地活用事業者との賃貸借契約解除について	町長
		各種行事に音声認識文字変換システムの導入で聴覚障害者の合理的配慮をもとめる	町長
		新ごみ処理施設周辺関連設備の整備について	町長
3	橋尾哲夫	屋根付きバス停の設置について	町長
		多可赤十字病院の位置付けについて	町長
4	門脇教蔵	子どもが読書に親しむ環境づくりについて	教育長
		ブックシャワーの設置について	教育長
5	廣畑幸子	通学路の安全確保をさらに進めるべき	町長・教育長
6	山口邦政	高齢化社会における地域の環境保全について	町長
		高齢化社会における交通弱者(移動制約者)の増加について	町長
7	笹倉政芳	持続的発展に繋ぐ人口政策を	町長

(2日目) 9月17日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	市位裕文	移動販売車の運営	町長
9	門脇保文	「人生100年」はあなたの腎臓が決める 腎臓機能を守れる医療体制を求める	町長
		仮称「ゆりかご基金」の創設は すべての家庭で安心して子どもを産み育てるための環境づくりを	町長
10	加門寛治	通学時の安全について	町長、教育長
11	清水俊博	多発する痛ましい交通事故から「児童・生徒・住民」を守ろう！	町長
		カーシェアリング導入によるコスト削減及びSDGsの実現を	町長
		「過疎指定」・「少子化」等今、新たなステージにある我町、処方箋等町長の所信を伺う！	町長
12	酒井洋子	地域の安心を支える学校跡地利用を	町長
		移住定住策にまちの強みを生かせ	町長・教育長
13	日原茂樹	生涯学習センターは木造で	町長
		HSCに理解と配慮を	教育長

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
多可町議会議員 大山由郎

受領日	番号
令和3年8月23日 午前・午後 8時30分	1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 子どもたちの食の安全強化を	町長 教育長
別紙にて	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

今日、超少子高齢化が進展する中、全ての住民が各自の食生活を管理する能力を持つことや、適切な食行動がとれるようになることが重要な課題となっている。また、早くから食生活や健康に関する国を挙げた取り組みもなされている。

- 1, 子どもの食を取り巻く状況とその対応は。
- 2, 子どもの食に関する問題点をどのようにとらえているか。
- 3, 食生活に対する関心を高めるための取り組みは。
- 4, 今後、食に対する自己効力感を高め、食行動変容に繋げるべきだ。
- 5, 全国各地で、自然災害が発生している。給食施設においても災害対策マニュアルを作成し、不測の事態に備えることが大切だ。多可町学校給食センターにおける、災害対策マニュアル等を策定し、活用するべきだ。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
多可町議会議員 藤本一昭

受領日	番号
令和 3年 8月 24日	2
午前・午後 9時00分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 旧八千代北小の跡地活用事業者との賃貸借契約解除について	町長
<p>旧八千代北小の跡地活用事業者が昨年夏よりシリカの製造事業を開始されました。実際に工場稼働すると工場からの臭いが、住民には耐え難いものがありました。地元八千代区坂本集落から、事業者に対して臭いと煙の改善を求めてまいりましたが、事業者と坂本集落との間の軋轢が繰り返されたようです。去る8月には坂本集落から不動産賃貸借契約の解除を求める要望書が多可町に提出されました。この要望の回答が、8月20日に契約解除について前向きに対処する旨の回答がなされましたので、今後、多可町はどのように契約解除に向けて対応されるのか。そして、事業者は今後の操業を停止して解除を受け入れるように対応するのか。お尋ねいたします。</p>	
2. 各種行事に音声認識文字変換システムの導入で聴覚障害者の合理的配慮をもとめる	町長
<p>聴覚障害者に対する社会的配慮の観点から、各種行事の会話を文字で表示する音声認識文字変換システムの導入を検討すべきであります。</p> <p>これは障害者に限定するだけでなく、現在の多可町の高齢者においても難聴者が増加していますので、会話や役場窓口での対応のみならず、各種講演会の講演内容を要約筆記者によるサービスの補完的に活用して、音声文字変換システムを活用すべきです。例えば講演会では、大型テレビ画面に講師を映し出して、このシステムの導入を図り、利活用すべきであると考えますので答弁を求めます。</p>	
3. 新ごみ処理施設周辺関連設備の整備について	町長
<p>新ごみ処理施設周辺関連設備の熱再利用の為に関連設備として温水利用の野菜の生産温室ハウスの計画がなされるものと考えます。その具体的事業計画案の概要と方向性について説明を求めます。</p> <p>そして翠明湖の維持管理の観点から関係官庁に対しての周辺道路及び法面の整備を求めて必要な駐車場等の周辺整備の検討が必要と考えますが答弁を求めます。</p>	

質 問 の 内 容

1. 旧八千代北小の跡地活用事業者の賃貸借契約解除について

旧八千代北小の跡地活用事業者が昨年夏よりシリカの製造事業を開始されました。実際に工場が稼働すると工場からの臭いが、住民には耐え難いものがありました。地元八千代区坂本集落から、事業者に対して臭いと煙の改善を求めてまいりましたが、事業者と坂本集落との間の軋轢が繰り返されたようです。去る8月には坂本集落から不動産賃貸借契約の解除を求める要望書が多可町に提出されました。この要望の回答が、8月20日に契約解除について前向きに対処する旨の回答がなされましたので、今後、多可町はどのように契約解除に向けて対応されるのか。そして、事業者は今後の操業を停止して解除を受け入れるように対応するのか。お尋ねいたします。

2. 各種行事に音声認識文字変換システムの導入で聴覚障害者の合理的配慮をもとめる

聴覚障害者に対しての合理的配慮の観点から、各種行事の会話を文字で表示するシステムの導入を検討すべきであります。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」には、この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。と定めています。

障害者に限定するだけではなく、現在の多可町の高齢者においても難聴者が増加していますので、会話や役場窓口での対応のみならず、各種講演会の講演する内容を手話・要約筆記者によるサービスの補完的に活用して、音声文字変換システムを活用すべきです。例えば講演会では、大型テレビ画面に講師を映し出して、画面に文字のテロップを流すことで、講演の内容を理解することができます。

3. 新ごみ処理施設周辺関連設備の整備について

新ごみ処理施設場辺関連設備の熱再利用の為に関連設備として温水利用の野菜の生産温室ハウスの計画がなされるものと考えます。その具体的事業計画案とその概要及び方向性について説明を求めます。

そして翠明湖の今後の公園としての活用や、駐車場を建設して、周辺の来場者の設備の強化と湖の維持管理の観点から農林水産省をはじめ関係官庁に対しての周辺道路及び法面の整備等を求めて周辺設備及び整備の検討が必要と考えますが答弁を求めます。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義様
多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 3年 8月30日 午前・午後10時55分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 屋根付きバス停の設置について	町長
<p>最近の気象異常により大雨の日が多くなっています。高校生等の通学に際し、バス待ちにバス停に屋根がないため、雨の日には傘をさしてもびしょ濡れになります。各区のバス停の状況を調べて可能な限り順次屋根付きバス停を設置し、利用者に寄り添うべきです。</p> <p>各区を早急に調査し、過疎債を有効活用し、出来るところから順次屋根付きバス停を設置することです。町長の答弁を求めます。</p>	
2. 多可赤十字病院の位置付けについて	町長
<p>病院の建物は昭和50年10月から新築移転後45年以上経過しています。多可町の住民の命を守るための無くてはならない病院です。以前は、この病院は昭和28年に中町赤十字病院として独立し、その後、旧中町、旧加美町、旧八千代町の多可郡3町で運営されていた公的病院です。病院の建物の法定耐用年数は鉄骨鉄筋コンクリート造39年です。すでに耐用年数は経過しています。病院の建設費用は膨大な金額になります。町民はわが命を守る病院という意識を持ち、民間病院であるが無くなれば大問題です。今後、多可赤十字病院の位置付けはどうか。町長の答弁を求めます。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

2 多可町内の高齢者施設の使い分けは、老人保健施設（多可赤十字病院）、特別養護老人ホーム（しあわせ荘、グリーンビラ妙見、ヘルシービラ加美、ゆりの荘）、有料老人ホームほうわ（宅老所ろまん敷地内）、サービス付き高齢者住宅は町外加東市緑陽館など。

多可赤十字病院は老人保健施設と医療療養病棟があります。

町内には介護医療院はありません。

老人保健施設は病状が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行う。医療療養病棟は医療が必要な人。

介護医療院は町内にはなく、今後この院はより重要になり、多可赤十字病院が担うことを期待しています。この院は急性期の治療を終えた、医療処置と長期の療養を必要とする人（終身）のための医療施設です。町民の最後の砦ある終身まで見てもらえる場所です。

診療科目は内科、外科、婦人科、小児科、整形外科、眼科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経外科、皮膚科、精神科、麻酔科、歯科 14科

病院の特色は人口透析・人間ドック

指定居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター
付帯事業 老人保健施設・訪問看護ステーション

病床数 一般83床 療養27床 計110床

83床の内 回復リハ病床29床 地域包括ケア病床24床

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様
 多可町議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和3年8月30日	4
午前・午後11時7分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
-----------	---------

質問 1. 子どもが読書に親しむ環境づくりについて

教育長

全国大学生生活協同組合連合会の、学生生活実態調査によりますと、大学生の4割が全く本を読まないことが分かりました。この調査は、大学生協連が全国30の国公立、私立大学で実施し、学生8,930人の回答から、一日の読書時間が、電子書籍を含みますが、平均26.92分、全く読まないゼロ分が40.5パーセントにも上がることが分かりました。ここ10年前と比べると、本を全く読まない学生の割合が過去最高となり、学生の読書離れが進んでいることが明らかになりました。読書は、人類が獲得した文化であると言われていています。読書により私たちは、楽しく、知識が付き、ものを考えることができます。読書習慣を身に付けることは国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみの基ともなります。さらに、読書は国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等の力」を育てる上で中核となり、「教育、価値観、感性等」を生涯を通じ育むために重要なものとも言われています。

読書に親しむための環境づくりを、積極的につくっていくことが重要であると考えます。町の考え、また、図書館の利用状況の推移についてお聞かせください。

質問 2. ブックシャワーの設置について

教育長

最近新たなサービスとして、本の中身のゴミの確認や汚れのふき取りを普段から返却のたびに行っていますが、髪の毛が入っている、たばこのにおいがするなどの苦情があることから、衛生面を配慮したブックシャワーの設置がされております。ブックシャワーについては、花粉症やインフルエンザ、コロナウイルス等に対して効果が見込まれています。全国的にも多くの図書館に導入が検討されているとのことです。本町においても、図書館サービス向上のため、書籍の殺菌やほこりなど、ウイルス、雑菌を除去する機械、ブックシャワーを導入する考えはないか、お伺いいたします。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 3年 8月30日 午前・ <u>午後</u> 4時50分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 通学路の安全確保をさらに進めるべき	町長・教育長
別紙参照	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

通学路の安全確保をさらに進めるべきと考え質問します。

通学路は、子どもたちが安全に学校に行けるルートを考え普段から点検をし、危ないと考えられる場所を確認そして安全対策をしていることは、皆さんもご存じの通りです。

毎年、学校から要望が提出され、その後調査が行われその後の対応が話し合われます。今年も8月24日に現場の調査をされたと聞いており、今後も計画的に対応して行くであろうことは理解しています。しかし、危険と思われるところは思った以上に多く、またもう少し進めればなおいっそう安全の確保ができるのではと思われる箇所があります。

まず中区ですが、自転車が通る車道の部分に青い矢羽根が書いてあるところが多くあります。子どもたちが車道の端を通行する道路の確保また、自動車などの注意喚起に役立っています。しかし、中町中学校に近いところに、矢羽根が途中から書いていないところがあります。何か理由があるのでしょうか。

自転車通学での登校時は、矢羽根が書いてある車道を通ってくるので、書いていないところもそのまま車道の左端を通って登校しています。しかし、下校時は矢羽根が書いていないためか、ついつい歩道を通るようで、ベルディーホール南東の信号近くまで行くと矢羽根が書いてあるのですが、子どもたちはそのまま歩道を通ってしまっていることが多いようです。矢羽根が書いてある所を通らなければいけないことは子どもたちも理解していますが、なかなか途中から車道に降りるということはできにくいようです。

歩道を通れば、歩行者との接触も考えられますし、歩行の妨げになることもあろうかと思えます。お互い気をつけているとはいうものの、矢羽根がこの路線の北の端まで書いてあると、こういうことは避けることができると思えます。是非書くべきではありませんか。事故が起きてからでは遅いのです。起きる前に、端まで書くべきです。

また、国道427号の高岸の高架下ですが、中学生も小学生も通学路として使っています。この通路は国道を横断しなくて良いという点では、登校時車が多い時間帯になるので、危険を回避する上で必要なものです。しかし、道路としてはあまり広くなく、高架下に入る時や出る時に例えば国道より入ってくる車が分かりづらい状況です。現地に行くと、カーブミラーは高岸側にあるのですが、車からの目線にあわしてあるので、歩いていると見えにくく感じました。車から見るのと歩行している子どもが見るのとでは、違います。高架下の出入り口のカーブミラーにもう一工夫できないものなのでしょうか。

次に加美区ですが、中学校の通学路で熊野部から多田に続いた道の照明が暗く下校時に不安を持たれています。照明はあるにはあるのですが、古いためか暗いものが多く、そして古いが故にカーブしていると光が届かず、下校時に不安があるというのはよく分かりました。LEDも1基はありましたが、この古いものがLED照明に変わると、明るく光の届き方も違います。替えませんか。

道路照明は村の管轄ですと言われるかもしれませんが、通学路となっているのです。子どもたちの安全を考え、町として率先してすべきではありませんか。

また、熊野部集落の通学路の一部なのですが、カーブでしかも坂道になっているため、子どもたちは気をつけていると思いますが、スピードが出やすく、出会い頭に危険を感じる時があったと聞きました。子どもたちに一時停止を促したりもしているとは思いますが、大人でも朝は急ぐ気持ちからスピードを出しがちです。もちろん、子どもたちも同じく登校時は気持ちがせくようで、ひやとした時があったとも聞いています。

けれど、ただ道にストップと書けば良いというわけにはいかないと思います。道路に書こうとすると、また標識を立てようとする、難しい面もあり、安易にできるものではないかもしれませんが、このような時の工夫は担当課として豊富な経験もおありでしょうから何か妙案をお持ちなのではないでしょうか。

そして八千代区ですが、大屋から八千代中学校への長い通学路があります。途中バイパス整備をしてある区間もたくさんありますので、道幅が広く自転車が通りやすいところもふえました。しかし、そうではない所も多いのが現状です。歩道の確保もできていないような幅の狭い路肩もあります。

距離の長い子では10キロを超える子もあるかもしれません。その長い距離を毎日自転車で通学する緊張感は大きいと思います。何か手立ては無いものではないでしょうか。

通学路として、子どもたちにはトンネルを使わないようにしていると聞いていますが、トンネルからの車が見えにくいなど危険と思えるところはたくさんあるようです。八千代中学の子どもたちは皆さん自転車通学とのことでした。

快適な通学路確保のため、毎年学校から出ているものだけでなく、調査は必要だと思いますがいかがでしょうか。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
多可町議会議員 山口邦政

受領日	番号
令和 3年 8月 31日 午前・午後 2時 7分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 高齢化社会における地域の環境保全について	町長
<p>○高齢化により河川愛護の清掃作業が維持できない状況が予想される。この事業を今後どのようにしていくのか。</p> <p>○急傾斜地の圃場や法面の維持管理について町はどのように支援していくのか。</p>	
2. 高齢化社会における交通弱者（移動制約者）の増加について	町長
<p>○交通弱者（移動制約者）の移動手段としてデマンド交通の導入の考えはないのか。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

1. 高齢化社会における地域の環境保全について

多可町の高齢化率は令和2年に36.5%で令和7年には39.7%となり令和22年には50.1%まで上昇すると見込まれています。高齢化の進行が進んでいる地域では、すでに50%を超える集落やそれに近い集落が出てきています。

そこで問題となってくるのは地域の環境保全が今までのように保たれていくのかということです。すでに集落での河川愛護の草刈り等の清掃作業や個人が所有している田畑の維持管理が出来なくなりつつあります。

河川愛護の草刈り作業等の清掃作業は県と町からの「河川清掃補助金」として総額が300万円の補助が各集落に配分されて、各集落の自主的な活動の支援がされています。しかしながら各集落の高齢化により年々参加者が減少し、その上に近年の気温上昇により夏の暑い時期での作業が中心となっているので大きな負担となってきています。今後高齢化の進展が進むにつれて清掃作業自体が出来なくなる可能性があります。この事業を今後どのようにしていくのか答弁を求めます。

また、もう一つ問題となってくるのは圃場の法面や休耕田の圃場内の草刈り作業です。すでに放棄田があちこちで目立つようになってきていますが、今後更なる高齢化により管理できない圃場が増加すると予想されます。平坦地では営農組合や篤農家による圃場利用が見込めますが、急傾斜地の圃場の管理はどうしても敬遠されがちです。高齢化により放置される農地の維持管理について町としてどのように支援していくのか答弁を求めます。

2. 高齢化社会における交通弱者（移動制約者）の増加について

高齢化に伴う問題として交通弱者の問題があります。警察庁の運転免許統計によりますと、75歳以上のドライバーの死亡事故は75歳未満に比べると約3倍で重大事故が多いとの結果がでてきています。自分の運転に自信が持てなくなると免許の自主返納という方法もありますが、都市部と比べて公共交通が万全な状態でない多可町においては返納後の買物や通院等を考えると返納には躊躇する方がほとんどだと思えます。また免許を持っておられない方やすでに返納されている方や障害等で自家用車の利用ができない方にとっては、買物や通院での交通手段は通常の日常生活を営む上で大きな課題となります。

令和元年に令和元年から令和5年までの「多可町地域公共交通網形成計画」が策定されています。その中で多可町では車の移動制約者の人数が5歳以上の人口の31%（約7,000人）とする調査が書かれおり、75歳以上では70%の

人が移動制約者となっています。また、西脇警察署管内の自動車運転免許返納数も年々増加傾向となっています。一般的にはバス停から半径 500m 以内をバス利用可能範囲とする考えがありますが、多可町の山間部では傾斜地の生活道路もあり 500m でも高齢者がバス停まで歩くのに困難を極めるケースもあります。今後益々高齢化が進む中において近隣市町でも導入されているデマンド交通の導入が必要と考えます。先ほどの形成計画の中でもデマンド交通については検討課題とされていますが、結論をいつ出すのかは明記されていません。私は近隣自治体でも導入されていて、全国の約 700 の自治体が導入しているデマンド交通の導入が必要と考えます。

今まで検討された中でのデマンド交通導入の課題と今後導入に向けた考えはないのか答弁を求めます。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
 多可町議会議員 笹倉政芳

受領日			番号
令和	3年	9月 2日	7
午前	午後	8時16分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 持続的発展に繋ぐ人口政策を	町長
人口政策という観点から 1, 町に住みたい若者の流出を抑える対策 2, 町から流出した若者に帰ってきてもらえる対策 3, 都市部からの移住者受け入れる対策 4, 産業及び企業の誘致など働く場の創出対策 5, 外国籍の住民受け入れ対策 などを、スピード感をもって推し進めるべきと考えます。	
2.	
3.	
(Empty space for question 2 and 3)	

質 問 の 内 容

持続的発展に繋ぐ人口政策を

わが多可町でも人口減少対策として「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し取り組んでいるところですが、人口減少の流れは加速化の傾向にあります。

これまで同僚議員も何回となく関連質問をされてきている重要課題です。少子化に目を向けますと、多可町の令和 2 年度の出生者数は 66 人でした。本年も出生者が 1 人という月もあり多可町の未来を担う子供たちが減っている現状について、大きな危機感を覚えます。

既に八千代区では過去に 3 つの小学校が 1 つになっていますが、最近では中・加美区の小学校や中学校でも統廃合を見据えた議論がなされ始め、少子化に伴う教育環境の検討や対策が求められている状況にあります。

当然ながらこの少子化は多可町に限ったことではありませんし、議論を深めなければならないことは重々理解をしております。しかし、これらはいわば事後の対応であり、根本的な問題の解決に繋がっていないのではないかと危惧するところです。

地方自治体として、まちの持続的発展に繋げていくには未来に向けた人口政策をさらに特化する必要があるのではないのでしょうか。

人口の増加と町や地域の発展は密接な関係にあります。逆を言えば、人口の減少と町や地域の衰退も密接な関係にあるということです。

医療や福祉も大事ですし、教育・経済も勿論大事ですが、それらを支えるのはすべて「人」特に若い人の力が必要不可欠です。

今一度、総合戦略に記されている

- 1, 町に住みたい若者の流出を抑える対策
- 2, 町から流出した若者に帰ってきてもらえる対策
- 3, 都市部から移住者を受け入れる対策
- 4, 産業及び企業の誘致など働く場の創出対策
- 5, 外国籍の住民受け入れ対策

などを、これまで以上に各課が柔軟に横断的なチームを組み、スピード感をもって強力に推し進めるべきと考えますが、町長の見解を求めます。

多可町議会議員 吉田政義様

多可町議会議員 市位裕文

令和3年 9月 6日

受

午前

8時 30分

領

午後

質問の項目及び要旨

答弁を求める者

移動販売車の運営

町長

多可町の人口は現在、令和3年8月で男；9,733人 女；10,143人 65歳以上では男；3,265人 女；4,127人 合計7,392人 高齢化率；37.19%となっています。この数字は、大変な数字と思います。

多可町としては「多可町人口ビジョン」及び「多可町総合戦略」などの対策を実施して、対策にあたっておられると思います。

A コープ近畿八千代支店の閉店などが拍車をかけています。

買い物を目的とした路線バスの増便を図り対策とされています。

免許証の返納も、当然増加傾向にあると思います。90歳の男性の運転する車が、東京で起こした人身事故は記憶に新しい話です。

高齢者の免許返納は推し進めるべきですが、反面買い物対策の問題が浮上してきます。

民間業者による移動販売車、コープこうべの宅配並びに移動販売車、社会福祉協議会の支援サービス、各種団体のボランティア支援、福祉タクシー補助事業などがありますが、現状は満足がいくものでしょうか？

公共事業が民間の業者を圧迫することはできませんが、今後も増える高齢化率を考えると「移動販売車の運営」を計画する時期にきています。

「買い物に困っている人って本当にいるんですか？」と言われたときにはビックリでした。将来私も多可町に住み続けていきたいです。

今日は大丈夫ですが、10年後は不安です。80歳の方は90歳になります。90歳の方は100歳になります。

店舗に来てもらう事業は今後の行政課題です。

「移動販売車の運営」の準備事業は必要不可欠です。

お考えをお聞かせください。

般 質 問 通 告 書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
 多可町議会議員 門脇保文

受 領 日	番号
令和 3年 9月 6日	9
午前・午後 8時30分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 「人生100年」はあなたの腎臓が決める 腎臓機能を守れる医療体制を求める</p>	町長
<p>1. 腎臓病を治せる専門医は近隣におられるのか？ 2. 尿アルブミン検査をする事により腎機能状態が正確にわかります。今後、糖尿病患者、高血圧患者、慢性腎臓患者に対して、一般検診、人間ドック等で尿アルブミン検査を取り入れては如何でしょうか</p>	
<p>2. 仮称「ゆりかご基金」の創設は すべての家庭で安心して子どもを産み育てるための環境づくりを</p>	町長
<p>多可町では、子どもの出生数は100人を切り、少子化に歯止めがかかりません。少子化現象状況を打開してくれるのは、子育て世代に頼るしかありません。すべての家庭で、安心して子どもを産み育てるための環境づくりや地域づくりが大変重要となります。</p> <p>現在、0歳児から保育園に預け働く保護者も居られます。</p> <p>子どもが出来たら、小さいうちは子育てに専念したいと望む保護者に対して、妊娠してから子供が3歳になるまでの間、母親が外で働くことなく子供と向き合った生活を送れるよう、出産や育児を応援するための経済的支援として、3歳までの生活費を援助するための「ゆりかご基金」の創設を全国に先駆けてやるべきであるのではないかと。</p> <p>多可町民全体ですべての家庭の子育て世代や子ども達を支えていくことが急務です。</p> <p>子どもが増えると、家族や地域、商業が活性化し、連鎖反応的に社会すべてが前向きになります。地域が子ども達の泣き笑い声で、明るくなります。町民みんなで、子どもや若者が豊かに育つまち多可町をつくりましょう。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

1. 「人生 100 年」はあなたの腎臓が決める

これからの人生 100 年といわれる今日、現在平均寿命女性 87.74 歳、男性 81.64 歳。健康寿命では、女性 74.79 歳、男性 72.14 歳です。この統計から鑑みると平均寿命が延びたからといって喜べません。

健康で人生を送れる年齢が女性で 75 歳、男性で 72 歳です。これでは、人生 100 年といわれる今日、残り 25 年間で健康で暮らすためには、どのような対策が必要なのでしょう？

ある医師によると、100 歳まで生きるための要は、健康な腎臓にあると言われました

血液をろ過し老廃物を尿として排泄する腎臓機能が低下すると色んな病疾患に襲われます。また、コロナやウィルス感染症、糖尿病、高血圧、腎臓合併症やがん等が重症化することになります。

腎臓には、大きくまとめて 7 つの働きがあります。

1. 老廃物や不要な物を尿から出す。(血液中の老廃物や不要な物を絶えず尿の中に排泄する働きがある)
2. 水分調整 (水分摂取量が多くても少なくても体内の水分量が一定に保たれるように調整します)
3. 電解質調整 (体内の塩分濃度、カリウムやカルシウムなどのミネラル濃度が一定になるよう調整しています)
4. 体の PH 調整 (PH7.4 という弱アルカリ性に保とうとする働きがある)
5. 血圧の調整 (1 日の内で血圧は変化しますが、適正な範囲に調整する働きがある)
6. カルシウムの代謝 (ビタミン D を活性化する働きがあり、カルシウムを骨に取り込む働きがある)
7. 赤血球の生成 (造血因子エリスロポエチンというホルモンを分泌することで赤血球の生成を促進する働きがある)

新型コロナ禍に於いて、糖尿病でない方は 2.7% の死亡率に対して、糖尿病の持病を持つ方の死亡率は 7.8% と大きく成ります。中でも糖尿病のコントロールがひどく悪い人は更に 11.0% まで死亡率が跳ね上がります。新型コロナウイルスの流行収束後も新しい病原体が登場することでしょう。そのたびに、私達は感染症と戦いを勝ち抜いていかねばなりません。しかし、慢性腎臓病があるだけ不利な戦いを強いられます。

多可町に於いても、健康診断で腎臓の検査に「血清クレアチニン値」と「eGFR 値」(糸球体濾過量)が用いられています。慢性腎臓病の患者数を治療等により減

らす事が「感染症予防」と「人生 100 年の健康寿命」もたらす為にも必要不可欠であると思います。令和 3 年度 4 月～7 月の高額医療費の腎臓障害割合は、糖尿病患者 12.4 %, 高血圧患者 7.4 %, 慢性腎臓病患者 5.5 で全体の 25.3%、金額にして 4 億 5000 万円であります。医療費の 4 分の 1 に相当します。このような医療費の削減と早期発見及び治療することにより健康寿命が延びるのではないのでしょうか。以下の質問をしたいと思います。

1. 腎臓病を治せる専門医は非常に少ないと聞きますが、近隣におられるのでしょうか？
2. 腎臓の濾過機能が落ちてくるとタンパク質の一種でアルブミンが尿に漏れ出してきます。そのため、尿中のアルブミン量を調べる事で腎機能が正確にわかります。尿アルブミン検査をする事により腎機能状態が正確にわかります。今後、一般検診や人間ドック等で尿アルブミン検査を取り入れては如何でしょうか？

一生現役、人生 100 年健康寿命を全うできる「敬老の日」発祥の町にするためにも。「人生 100 年」はあなたの腎臓が決める。腎臓機能を守る医療体制を求めます。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
多可町議会議員 加門寛治

受 領 日	番号
令和 3年 9月 6日 午前 午後 8時30分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 通学時の安全について	町長 教育長
2.	
3.	

質 問 の 内 容

平成30年の大阪府北部地震では、震度6弱で、高槻市の寿栄小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、登校途中の小学生が下敷きになって死亡する事件がありました。これを受けて公共施設の危険なブロック塀の撤去と、通学路のブロック塀のチェックがなされたと聞いていますがその内容についてお伺いします。また、スクールゾーンの設置及び歩道の草刈りについてお伺いします。

- (1) 公共施設のブロック塀の危険個所についての対策状況について教えてください。
- (2) 通学途中にある民家のブロック塀の危険個所かどうかの調査と危険個所と判断されているブロック塀の対策状況について教えてください。
- (3) 学校周辺の通学路で大半はその集落の人たちしか通らないと思われるのですが、一部集落外の人たちが頻繁に通る通学路があります。

集落内通路なので幅員がそれほど広くなくガードレールの設置や歩道の設置ができません。従って、スクールゾーンの設置をするべきだと考えます。

スクールゾーンの範囲は、小学校を中心とした半径500m程度の通学路が対象です。

スクールゾーンの標識には、黄色いひし型プレートに2人の子どものシルエットが描かれた警戒標識（学校・幼稚園・保育所等あり）が使用されます。また、通学路に設置する場合は、「通学路」と書かれた補助標識もセットで使用されます。また、そのほか、歩行者優先道路や歩行者専用道路などの規制標識、スクールゾーンを示す路面標示などと合わせて注意喚起します。路面標示は、白い「スクールゾーン」という文字に加え、歩道部分の安全性を強調する道路へのカラー塗装（明るい緑色）をするのが一般的です。そのほか路面シートを貼る場合もあります。

標識とカラー塗装をしていればスクールゾーンと認識できるので、スクールゾーンの設置をしなければならないと考えられる場所に設置していただきたい。

- (4) 歩道の草刈りについて夏休み中に行われているように思われるのですが、梅雨前ぐらいに行っていただきたい。

一般質問通告書

【第 107 回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
 多可町議会議員 清水俊博

受 領 日	番号
令和 3 年 9 月 6 日 午前・午後 8 時 30 分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 多発する痛ましい交通事故から 「児童・生徒・住民」を守ろう！</p>	町 長
<p>令和元年5月滋賀県大津市で散歩中だった保育園児らの列に車が突っ込むという大事故が発生し、千葉県八街市更には最近、隣の丹波市において大変痛ましい事故が発生しました。朝元気に挨拶したのに・・・いつ何処で起きても不思議ではありませんが二度と起こしてはなりません。以下伺います</p> <p>①点検実施による町内の「危険箇所」（箇所数、現状）は如何に ②児童、生徒、住民皆さんの安心安全の為通学路等「環境整備」の実施は ③究極は歩車道の分離によるハード面整備又、ソフト面の醸成は如何に</p>	
<p>2. カ-シェアリング[®]導入によるコスト削減及び SDG s の実現を</p>	町 長
<p>共同利用するカ-シェアリング[®]は環境負荷を減らし、正にクールな「地球にやさしい車の所有形態、使い方」であります。勿論、対象とすべき業務の選択は必要ですが、公として率先して規範を示し実施すべきではありませんか。国土交通省等官民連携により豊岡市始め全国多くの自治体で導入している</p> <p>①現在稼働している車輛の導入形態及び稼働実績は（リース、買取等） ②各課業務において・常時車輛の待機が必要な業務、そうでない業務区分は</p>	
<p>3. 「過疎指定」・「少子化」等今、新たなステージにある我町、処方箋等町長の所信を伺う！</p>	町 長
<p>「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、本町も「一部過疎」に指定され国調が確定すれば全町が指定されます。新法の趣旨に基づき過疎地域の「持続的な発展を目的」とした計画の策定、実行が求められます。以下、特に人口要件等が顕著な本町の課題に関し伺います</p> <p>① 人口減少を最重要「課題」と認識し、現状をどのように把握され、又それへの適切な解決策は如何にお考えですか ② 静かなる有事を克服し本町の「持続的発展」に向けたスケジュール等「具体の取り組み」は如何に！</p>	

質 問 の 内 容

1. 「多発する痛ましい交通事故から「児童・生徒・住民」を守れ！

令和元年5月、滋賀県大津市で散歩中だった保育園児らの列に車が突っ込むという事故が発生し、千葉県八街市更に最近でも隣の丹波市において大変痛ましい事故が発生しました。(公)交通事故総合分析センターの集計によると、保育園や幼稚園の園児が通園のため歩行していた際、自動車などによる交通事故に巻き込まれ、2018年までの5年間に死者4人を含む、541人がケガをしていたことが明らかとなりました。園内にいる際、事故に遭った園児も13人。散歩などが含まれるとみられます。

我国における歩行中、自転車乗車中の死者の割合は、主な欧米諸国と比較して、約2倍から3倍となっているなど、歩行者や自転車が多く通行する生活道路における安全対策をより一層推進する必要があります。子供を事故から守り、高齢者や障害者が安全にかつ安心して外出できる交通社会の形成を図る観点から、安全・安心な歩行者空間が確保された人優先の道路環境整備の強化を図っていくことが求められます。以下伺います。

- ① 危険個所の点検実施による町内の「危険個所」数&状況は
- ② 把握による危険個所の安心安全の為「環境整備」の実施状況は
- ③ 歩車道の分離によるハード面整備又、ソフト面の醸成は如何に

2. カーシェアリング導入によりコスト削減及び低炭素社会へ

その取り組みを問う！

共同利用するカーシェアリングは環境負荷を減らし、正にクールな「地球にやさしい車の所有形態、使い方」であります。勿論、対象とすべき業務の選択は必要ですが、公として率先して規範を示し実施すべきではありませんか。国土交通省等官民連携により豊岡市始め全国多くの自治体で導入している。

- ① 現在稼働している車輛の導入形態及び稼働実績は（リース、買取等）
- ② 各課業務において・常時車輛の待機が必要な業務、そうでない業務区分は

3. 「過疎指定」・「少子化」等々

正に新たなステージにある我町、処方箋は如何に！

過疎対策計画は法律に基づいて策定することが求められます。

これまでの「過疎地域自立促進特別措置法」に代わり、本年4月から新たに

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、本町も「一部過疎自治体」に指定されました。国勢調査が確定すれば全町が指定、新法の趣旨に基づき過疎地域の「自立の促進を支援する」から「持続的な発展を目的」とした計画を急ぎ策定し、実行する必要があります。

・人口減少又・財政力要件等本町の指定に関して以下伺います

- ①人口減少を第一、最重要「課題」と認識し、現状をどのように分析され、又それへの適切な対処策を如何にお考えですか
- ②静かなる有事を克服し本町の「持続的発展」に向けたスケジュール等その「具体の取り組み」は如何にお考えですか！

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
多可町議会議員 酒井洋子

受 領 日	番号
令和 3年 9月 6日	12
午前・午後10時40分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 地域の安心を支える学校跡地利用を	町長
<p>少子化が加速度的に進んでいる昨今、子どもたちの教育環境の整備などは様々な立場からの検討が進んでいるように思います。学校の在り方や適正な規模などを考える時、跡地の活用は並行して考えるべきではないでしょうか。学校は、教育の場であるばかりでなく地域のシンボリック的存在でもあり、住民の拠り所としての役割は大きいと言えます。このように地域の安心を支えるという視点を中心に、学校教育のあり方と同時に、跡地利用を考えるべきです。</p>	
2 移住定住策にまちの強みを生かせ	町長・教育長
<p>才能豊かな先人である団塊シニアの知恵を多可町の強みと認識し、活用することは教育、福祉、そして財政にまで影響を及ぼすかもしれません。先人の能力を借りながら、ここで暮らす、働く、遊ぶ学習を教育の一環に据えることは、教育分野での多可町らしさになるのではないのでしょうか。他にはない特色ある教育は、田園回帰で、多可町に住みたい子育て世代のニーズを満たすものになるかもしれません。</p> <p>子育てするならダントツ多可町というからには、他とは違う仕組み作りが必要ではないのでしょうか。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

地域の学校教育のありかたを考える会で、わたしが傍聴した時に出ていた「学校の規模は大きい小さいというより多可町らしさを追求して欲しい」とのご意見に強く共感しています。多可町らしい学校のあり方とはどのようなものなのでしょうか。

昨年生まれた新生児は66人です。新入生66人で小学校5校は多いかもしれませんが、とはいえ必ずしも小規模な学校が劣っているわけではないとか、いっそ小中一貫校に・・・など様々な視点で研究されていて、学校規模の適正化の議論は進んでいるような印象を受けます。ということは、今ある学校のいくつかは廃校になるだろうということが予想されます。

まだ計画は具体的でないばかりか、何も決まっていないのは承知の上でお聞きしますが、今ある小学校が廃校になったら、その跡地はどのように利用するご予定ですか。学校の規模適正化と跡地利用の問題は、同時に考える必要があることは明らかではないでしょうか。

また、それを考える時にどうしても外せないのは、地域とのかかわりです。

というのも、小学校は地域のシンボリック的存在として、心理的にも長年にわたり大きな役割を果たしています。小学校が廃校になったら、地域から子どもたちの声が聞こえなくなり、火が消えたようになることは想像に難くありませんし、過疎化が進んだ雰囲気になる地域もあるでしょう。町内でも大型の施設である学校が、使われず手入れもされず廃墟になっていくことほど悲しく情けないことはないと思いませんか。また、避難所としても住民の拠り所となっています。どのように利用することが地域の安心と喜びを支えることになるとお考えかお聞かせください。

移住定住策を考える時、仕事、住まい、子育て、教育の充実は外せないところです。大都市でない限りどの自治体もUIターンを望んでいていわば取り合い状態です。このような中で選ばれるためにはただ〇〇補助金や〇〇支援金があればよいのでしょうか、それとも、新しくてきれいな公共施設が移住を決める条件になるのでしょうか。ここでも「多可町らしさ」をプロデュースすることと、アピールするターゲットを絞ることがひとつの戦略になるのではと考えます。単に子育て世代というだけでなく、多可町の強みは「どんな価値観を持つ」子育て世代に喜ばれたいのかと考えることと、逆にその価値観を意識したまちづくりや施策の工夫、その価値観の人が利用する媒体でPRすることなどで、よりコアなファンを作れるのではないのでしょうか。自然な子育て、その前に自然な出産、自然な食生活、喜こべる仕事、生きがいある日々、多可町の強みを生かしたこのようなキーワードを具体的に掘り下げることが、多可町らしさにつながり、意識した価値観を持つ層に届くのではないかと感じます。

さて、子育て教育に話題をしぼります。

団塊シニアと呼ばれる方々が多可町にも多くいます。この方々は日本の高度成長を担い、低成長時代は厳しい国際競争を生き抜き活躍してきました。組織人また農業人としての素晴らしい知識と、自然を相手に思い切り遊んだ豊かな経験をお持ちです。この能力は多可町の強みではないでしょうか。なのに年々活躍できる場が不足しているのではないかと感じます。そこで、そういった方々に地域の子育て支援にご参加いただく仕組みを作ってはどうかと思います。長年培ってきた知識や経験を子どもとのかかわりを通じて生かしているのです。

教育の一環として教育委員会で、どの学年にどんな体験をさせるか、それに応じた人材が誰なのか。生涯学習課が管理している人材バンクの徹底活用がカギになるかもしれません。

これらの世代の才能に触れることや、先生以外の大人とのコミュニケーションを通じて生きた知恵を学ぶことは、非認知能力を身につけことに繋がると思います。

AIが個々の学力に応じた演習などを考えてくれるデジタル時代にあって、先人の豊かな知恵を引き継いで、生きる、暮らす、楽しむ能力を育むことはこれからの社会を生き抜く大きな力になるはずです。いわゆる詰め込み学習は過去何年にも渡って検証していますが、違った角度からこのまちの歴史や文化また人々の心意気や丁寧な気質を受け継いで、非認知能力を上げることは、さらなる学力アップのヒントになるかもしれません。

豊かな自然環境の元、地元人材と共に学ぶ特色ある教育が多可町らしさとなり、子育てへのこだわりというニーズを満たすことが、他にはない移住定住策になっていくのではないのでしょうか。

また、人口分布の中で多い割合の団塊シニアのみなさんが、生きがいをもって元気に長生きすることは、医療費や介護費用の軽減にもつながり、人口減少の進む多可町全体の幸せを底上げすることになると思われませんか。

一般質問通告書

【第107回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様

多可町議会議員 日原 茂樹

受 領 日	番号
令和 3年 9月 6日	13
午前 午後 11時45分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1.生涯学習センターは木造で	町長
別紙詳細	
2.HSCに理解と配慮を	教育長
別紙詳細	
3.	

質 問 の 内 容

生涯学習センターは木造で

近年、木造建築の技術革新が進み、耐火性、耐震性に優れたCLT（Cross Laminated Timber）と呼ばれる新たな木質部材が利用されるようになってきました。CLTとは、丸太を厚さ3cm程度の板にし、この板と板を直交で貼り合わせて作られた建材です。コンクリートに比べ軽いことから、建築基礎の簡素化や低価格化が図れることや、工期の短縮、高い耐震性を確保できることなどが特徴です。

平成28年、建築基準法に基づく告示により、CLTを構造部材として用いる際に、施設ごとに必要だった大臣認定が不要となりました。その結果、CLTを使った中高層、非住宅施設の建設が活発になりました。

例えば、日本最長の屋内練習走路である山梨県の富士ウッドストリートや、世界的な建築家、隈研吾氏がデザイン監修した東京都のCLTパビリオンなど、様々な建物が建設されています。

世界的に見ても環境問題を背景として、木造建築に注目が集まっています。大規模高層木造建築が次々と実現し、ロンドンでは木造80階建て、高さ300メートルのオークウッド・ティンバー・タワー計画が進行し、2020年には5階建て以上の木造建築が建てられる領域が欧州全域に広がるなど、木材利用の促進は世界的なトレンドです。

そこで提案ですが、生涯学習センターを多可町産の木材で建設してはどうでしょうか。多可町では生涯学習に関する情報提供機能、学習スペースや交流機能、図書館などを備えた(仮称)多可町生涯学習センターを整備するため、検討委員会で建設基本計画の策定を進めています。

面積の85%が森林に覆われている多可町において町内産材を利用した生涯学習センター建設は林業、木材産業を活性化させるうえで大きな意味を持ちます。

耐火材などの費用で建築コストは通常より1~2割ほど高くなりますが、国土交通省や林野庁は補助金で後押しします。木造で建築することにより注目度も高まり、来館者数や町外から訪れる人も増えてきます。

また、町内産材を建材として使用すれば、木を燃やしたり腐らせたりすると発生する二酸化炭素(CO2)も長期間出さないで済み、脱炭素にも貢献できます。このため国連の持続可能な開発目標(SDGs)の観点で木造建築を評価する企業が増えています。町内産材の利用が拡大すれば林業の再生にもつながります。

林業の再生・発展のため、多可町をアピールするためにも多可町生涯学習センターを木造で建設することを検討しては如何でしょうか。町長の所見を伺います。

H S C に理解と配慮を

人の気持ちや環境の変化を敏感に察知するなどの気質を持つ「H S C (Highly Sensitive Child) とても敏感な子ども」という言葉を報道等でよく見るようになりました。

H S C は障害や病気ではなく、生まれつき非常に感受性が強く、敏感な気質を持った子どもたちのことで、子どもたちの15%から20%、5人に1人の割合で見られるといい、人付き合いや集団生活になじめず、不登校につながるケースもあるといわれています。

H S C はアメリカの心理学者、エレイン・アーロン氏が提唱した心理学の中では比較的新しい概念です。日本では、明橋大二医師が「ひといちばい敏感な子」と邦訳し、自著「H S C の子育てハッピーアドバイス」などを出版して広く知られるようになりました。

H S C は、においや音など感覚的に敏感なことと、人の気持ちに敏感なことが挙げられます。例えば「ボールペンのカチカチする音が気になる」とか「給食の味がいつもと違う」など、また先生の怒鳴り声や、人の悪口を言う子どもに対して人一倍反応してしまい、しんどくなったり、気分が悪くなったりということもあります。

発達障がいと異なる特徴で、人の気持ちが分かりすぎるくらい分かる、そのため学校でも他の子どもが辛い思いをしているのを自分のことのように感じて心を痛めたりする。家庭科室や音楽室、給食時のにおいが苦手、周りの空気を読みすぎて仲間はずれにされるなど教育現場からの報告も上がっています。

疾患や障害ではなく、特性そのものへの認知度は低いため、「気合いで学校に通わせるのが親の役目」「親が優しすぎる」と誤解されることも多いようです。

H S C に関する情報は、報道や書籍等、心療内科のホームページ等において、少しずつ取り上げられてきているところであり、社会的に十分認知されていません。障がいや病名でなく、あくまでも心理的な概念であり、医療関係者における認知度は低い実情があります。

多可町として学校現場のなかでそうした子どもがいないか実態を把握し、必要な理解と支援を検討することが必要です。H S C の子ども達が過ごしやすい環境づくりに、どのように取り組むのか教育長の所見を伺います。